

# 三種町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

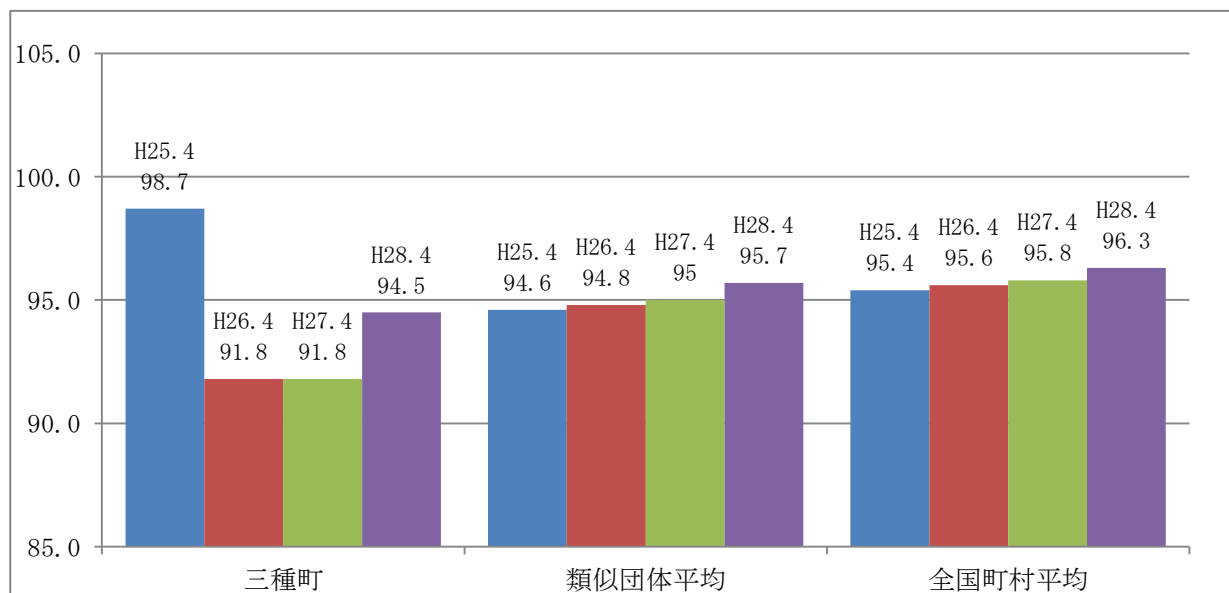
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	17,797	11,173,025	242,684	1,742,282	15.6	14.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	203	711,682	101,762	267,390	1,080,834	5,324	5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由

（給料表の改定実施時期）平成28年3月1日

（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平成0.85%引き下げ。

若年層は引き上げ、高年齢層は最大2.87%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成31年2月28日までの経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成28年4月1日）。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三種町	43.9 歳	313,400 円	353,655 円	340,877 円
秋田県	42.9 歳	334,100 円	400,656 円	367,401 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.2 歳	309,125 円	353,255 円	333,780 円

### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
三種町	48.5 歳	10 人	283,000 円	312,600 円	305,191 円	—	— 歳	— 円	—
うち校務員	48.8 歳	7 人	286,400 円	312,100 円	312,540 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.56
うち運転手	39.0 歳	1 人	× 円	× 円	× 円	自家用乗用自動車運転者	48.6 歳	229,400 円	×
うち火葬業務	49.5 歳	2 人	× 円	× 円	× 円	—	— 歳	— 円	—
秋田県	50.5 歳	274 人	333,500 円	— 円	354,825 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	48.9 歳	11 人	285,179 円	310,508 円	298,716 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
三種町	— 円	— 円	—
うち校務員	4,642,659 円	2,732,900 円	
うち運転手	× 円	3,033,400 円	×
うち火葬業務	× 円	× 円	×

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25～27年の3ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態との点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「運転手」「火葬業務」については、職員数2名以下であり、個人が特定されるおそれがあるため公表しない。

- (注) 1 「平均料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		三種町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	142,000 円	— 円
	中学卒	134,200 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

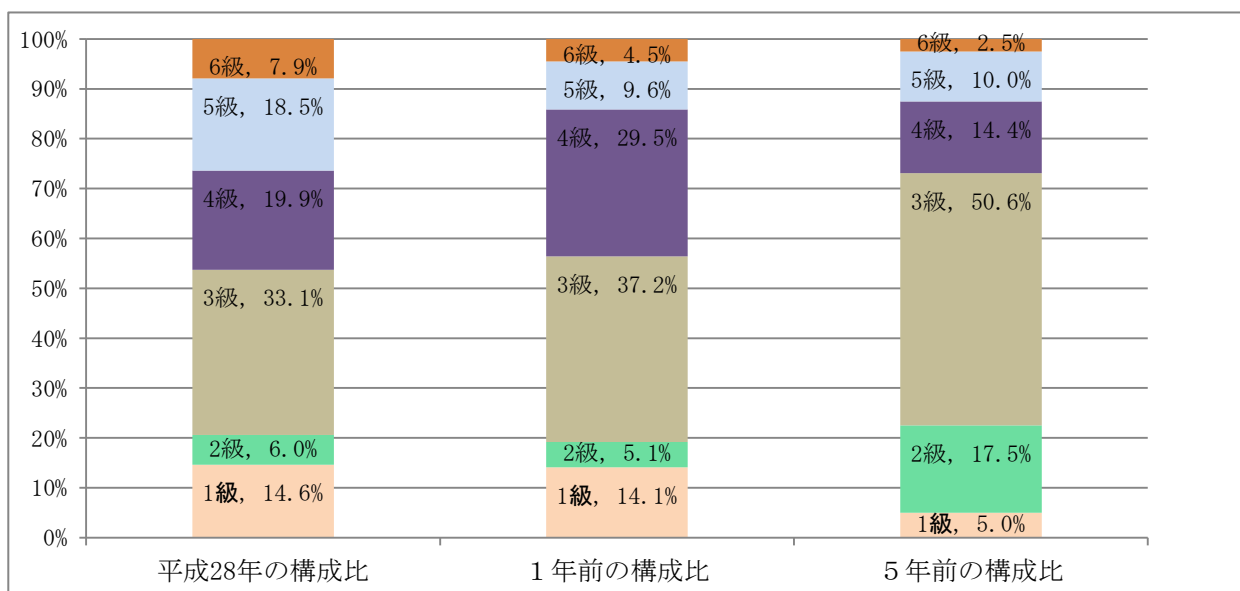
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,700 円	344,200 円	円	円
	高校卒	212,000 円	309,000 円	円	円
技能労務職	高校卒	— 円	265,200 円	円	円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	主管、課長	12人	7.9%	317,000円	409,000円
5級	参事、課長補佐	28人	18.5%	286,200円	391,800円
4級	係長、上席主査	30人	19.9%	259,900円	379,800円
3級	主席主査、主査	50人	33.1%	226,400円	348,800円
2級	主任	9人	6.0%	190,200円	303,000円
1級	主事	22人	14.6%	140,100円	246,100円

- (注) 1 三種町の給与条例に基づく給料表の旧区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年4月に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	三種町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

三 種 町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,273 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,652 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.55 月分 (1.40) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.55 月分 (1.40) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～17% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	三 種 町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

三 種 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算（2%～45%加算）				その他の加算措置 定年前早期退職特例加算（2%～45%加算）			
1人当たり平均支給額		17,622 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

本町は、地域手当の支給がありません。

## (4) 特殊勤務手当

支給実績（平成27年度決算）			431	千円
至急職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			61,571	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）			3.33	%
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税徴収事務	税務徴収職員	税金の徴収業務	328 千円	4時間未満 400円（1日） 4時間以上 600円（1日）
火葬業務	火葬業務職員	火葬業務	431 千円	1日 1,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度）	23,895 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	260 千円
支給実績（平成26年度）	17,378 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	220 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度実績)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>扶養親族たる子、父母等1人につき6,500円</li> <li>扶養親族の要件を満たさない配偶者を有する者のその他の扶養親族の1人目 6,500円</li> <li>配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円</li> <li>16歳から22歳の子1人につき5,000円加算</li> </ul>	同	—	23,859 千円	192,411 円
住居手当	借家支給限度額 27,000円	同	—	5,269 千円	239,500 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用 支給限度額 55,000円</li> <li>自動車等利用 支給限度額 31,600円</li> </ul>	同	—	10,609 千円	62,040 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管、総務課長 月額48,000円</li> <li>課長、次長、局長、支所長 月額40,000円</li> <li>参事 月額32,000円</li> <li>課長補佐等、園長、専門監 月額22,000円</li> </ul>	同	区分及び支給額	15,798 千円	303,807 円
管理職員特別勤務手当	管理職支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日などに勤務した場合に支給 1回の勤務につき8,000円以内（6時間を超える勤務の場合は5割加算）	同	—	328 千円	16,400 円
休日勤務手当	休日法による休日などに勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×150/100×勤務時間数	同	—	— 千円	— 円



手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度実績)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×150/ 100×勤務時間数	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき4,200円	同	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間、 減に支給地域に在勤する職員に 対して支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	—	12,768 千円	63,207 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	755,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	560,000 円	872,000 円 / 556,500 円	670,000 円 / 514,400 円
報 酬	議 長	288,000 円	345,000 円 / 256,000 円	
	副 議 長	255,000 円	262,000 円 / 211,600 円	
	議 員	241,000 円	241,000 円 / 183,300 円	
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合)		
	副 町 長	2.925 月分		
	議 長	(平成27年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.925 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	755千円×0.47×勤続月数	17,032 千円	任期毎
	備 考	560千円×0.28×勤続月数	7,526 千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4期=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

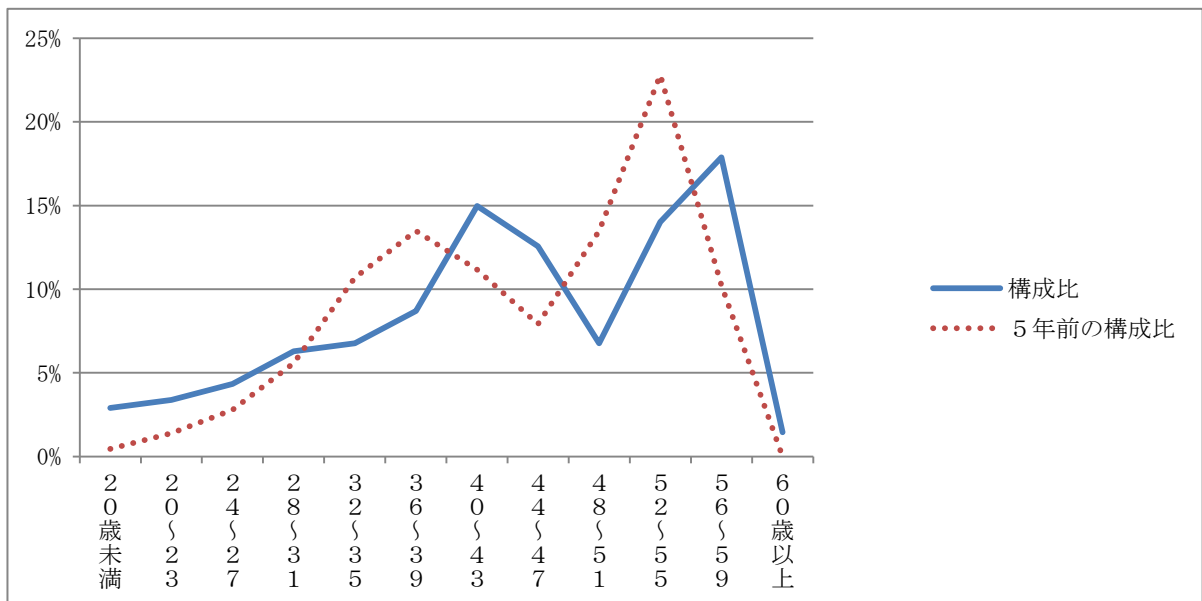
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	49	53	4	本庁・支所業務の合理化等による増
		税務	12	12	0	
		農林水産	22	21	△ 1	本庁・支所業務の合理化等による減
		商工	7	7	0	
		土木	20	14	△ 6	本庁・支所業務の合理化等による減
		民生	36	36	0	
		衛生	14	15	1	業務増による
		小計	163	161	△ 2	<参考>人口1万人当たり職員数 91.26人 ※類似団体 " 88.58人
	教育部門	26	25	△ 1	学校校務員退職者不補充による減	
小計	189	186	△ 3	<参考>人口1万人当たり職員数 105.44人 ※類似団体 " 108.65人		
公営企業等 会計部門	水道	3	3	0		
	下水	4	4	0		
	その他	14	14	0		
	小計	21	21	0		
合計		210	207	△ 3	<参考>人口1万人当たり職員数 117.34人	
		[ 224 ]	[ 224 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数 2 [ ] 内は、条例定数の合計

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 6	人 7	人 9	人 13	人 14	人 18	人 31	人 26	人 14	人 29	人 37	人 3	人 207

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の 増減数(率)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
一般行政	161	164	159	157	163	161	0 ( 0.0 %)
教育	27	26	25	24	26	25	△ 2 ( △ 7.4 %)
普通会計計	188	190	184	181	189	186	△ 2 ( △ 1.1 %)
水道	5	4	3	3	3	3	△ 2 ( △ 40.0 %)
下水道	5	5	5	4	4	4	△ 1 ( △ 20.0 %)
その他	17	16	18	14	14	14	△ 3 ( △ 17.6 %)
公営企業会計計	27	25	26	21	21	21	△ 6 ( △ 22.2 %)
総合計	215	215	210	202	210	207	△ 8 ( △ 3.7 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	142,955	10,193	×	—	—

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成27年度	1	×	×	×	—	—	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

イ 特記事項 なし

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

※一般行政職の表参照

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町	市町村公営企業 (団体平均等)
1人当たり平均支給額 (平成27年度) × 千円	1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,464 千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( ) 月分 勤勉手当 1.55 月分 ( ) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( ) 月分 勤勉手当 1.55 月分 ( ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在) 一般行政職に同じ

ウ 地域手当 (平成28年4月1日現在) 本町は該当なし

エ 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在) 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度)	× 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	× 千円
支給実績 (平成26年度)	× 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	× 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成28年4月1日現在) 一般行政職に準ずる。